

平成26年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和3 (2021) 年11月
栃木県

事業の実施状況（令和2（2020）年度の状況）

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 18】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	【総事業費】 5,120千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成29（2017）年度～令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトカム指標</p> <p>《H29～R1》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数（月間）」 20,675人（H28.6月）→4.5%増（H31.6月） <p>《R2》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28）→400施設（R2） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→742.2人（R3.4.1） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：1,200件（H29～30年度）、2,400件（R1年度）、2,800件（R2年度） 	
事業の達成状況	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28）→未確認 ※NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 ※代替指標として、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 160施設（R2.4月）→165施設（R3.4月） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→786.1人（R3.4.1） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数（R2年度）：3,124件（R2年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーションに勤務する看護師数について目標値を達成するなど、本事業の実施により、本県における在宅医療提供体制の構築に直接的な効果があったものとする。</p> <p>また、夜間の急病、けが、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行うことにより、在宅医療の提供体制を充実させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県が県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。
その他	